

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0491500351		
法人名	社会福祉法人みやぎ会		
事業所名	グループホームにこぴあいわで ユニット:百百		
所在地	宮城県大崎市岩出山字浦小路40番地14		
自己評価作成日	2021/1/15	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2021年2月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は全居室が個室対応の為、プライバシーが守られております。また、入居者様の時間の過ごし方を大切にしております。自宅で暮らしていた時と同じように、居室には使い慣れた物、なじみのある物を用意してもらうなど、環境をあまり変えない様に配慮しています。皆で賑やかに過ごしたい時であれば、1人でゆっくりと過ごしたい時もあるので、その日その日の入居者様に合わせたケア、個人を尊重したケアを心掛けております。同一敷地内にある法人の施設とも交流が有り、夏祭りや敬老会等の行事は合同で行い、皆さんに楽しんで頂いております。庭には畑があり、季節の野菜を育てております。採れたての野菜を食事やおやつで提供しております。コロナ禍の為現在は外出、外泊は難しい状況ではありますが、収束後はドライブや地域との交流等また積極的に参加を検討しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人本部は青森県八戸市にあり東北各地で介護事業所を運営している。ホームは岩出山の住宅街の一角にあり2階建て2ユニットである。敷地内には同法人の地域密着型特別養護老人ホームがあり、備蓄品の確保や運営推進会議、事故報告・身体拘束委員会、防災委員会を合同で開催し、連携しながらホームの運営を支えている。理念は「明るく」「やさしく」「清潔」を掲げている。職員は理念を念頭に、利用者一人ひとりに寄り添いながらケアしている。運営推進会議には、町内会長・行政区長・民生委員・交番の警察官・市職員が参加し、運営状況や事故報告など活発な意見交換が行われ、出された意見を検討しケアや運営の改善に繋げている。管理者は常に職員から意見・要望を聞き、ユニット会議等で話し合いケアの質の向上に努めている。新型コロナウイルス感染症対応のため、家族との面会方法を工夫したり、内部研修をオンライン動画視聴で実施し、防護服着脱研修にも参加した。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームにこトピアいわで ）「ユニット名 百百」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の朝礼時に、理念を読んで、意識付けを行い、共有して、業務に繋げている。	ホーム理念を毎日朝礼で唱和し、年1回、年度初めにユニット会議で振り返り確認している。理念を基に「あいさつ・生活スタイル・清潔」を大切にケアに努めている。振り返り検討した結果、トイレ掃除の仕方を改善したり、職員の支援時の動作改善にも繋げた。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在、コロナ禍の為、交流するイベントや機会を設けていないが、コロナが落ち着いたら交流していくよう努める。	町内会に加入しているがコロナ禍で交流の機会が少なくなり、挨拶を交わす程度である。岩出山高校美術部生徒の協力で壁面アートの作成を4月からスタートする予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在、コロナ禍の為、地域の人に対しての地域貢献はできていないが、コロナが落ち着いたら認知症について情報を発信していくよう努める。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は貴重なご意見が多いため、ユニット会議で話し合いサービス向上に努めている。	年6回、家族代表、市職員、地域包括職員、交番の警察官、民生委員、町内会長が参加し開催している。コロナ禍のため一部は書面での開催にしている。運営状況を報告し、意見・要望を聞き運営に活かしている。転倒事故報告の際に意見が出され、職員で話し合い検討し、対策が立てられケアの向上に繋がった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護認定更新時期や区分変更申請等をはじめ、市町村の担当者と日頃からやり取りを行っている。また、運営推進会議にも定期的に参加していただき、その他あんしん介護相談員とも連携を図っている。	認知症ケアの相談をするなど、日頃から協力関係が築かれている。年2回、市から委託された「あんしん介護相談員」が来訪し、利用者から話を聞き、その内容はホームにフィードバックされ、ケアの向上に役立てている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当施設は原則として身体拘束を禁止している。玄関の施錠は防犯目的の為、やむを得ず行っている。	3ヶ月毎に、事故対策・身体拘束委員会を開催し、研修や事例検討、解決案の提示などを行っている。行動を抑制する言葉掛けがあった時には、都度注意しユニット会議で話し合い、情報共有し意識付けを行っている。研修は動画を活用して実施予定である。玄関は以前不審者が侵入した経験から防犯上、日中も施錠している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者も現場シフトに入り、不適切なケアや言動があった場合その都度指摘し、留意して虐待防止に努めている。	研修は身体拘束と併せて3月に実施予定である。管理者は職員と面談を行い、利用者との関係や距離の取り方などをアドバイスしている。職員の良いところは常に本人に伝えたり、ストレスが溜まらないよう話し合い状況把握に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナ禍の為外部研修に参加できていない状況である。できる範囲の研修として資料を配布・又は回覧等に対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解約・改定の際は、必ず質問や不安な点を伺っており、その都度説明しご理解・納得をしていただいている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍で面会は原則禁止だが、必要物品等施設に届けて頂く際、最近のご様子を説明したり、ご家族様からの要望を伺っている。要望がある場合は、職員間での共通認識として運営に反映している。	家族会はないが来訪時や電話で意見を聞いている。家族からの意見や提案は検討し運営やケアの向上に繋げている。家族に利用者が落ち着かない様子を伝えたところ、家族から馴染みの物が届き、心身の状態が改善したことがある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月一回のユニット会議が職員、ユニットとしての意見として重要な役割を占めている。それとは別に、職員が話があるときは、柔軟に個別で面談等に対応している。	月1回ユニット会議を開催し、職員から意見を聞く機会としている。会議では利用者一人ひとりの状況を情報共有し理解を深めたり、職員からの意見で、ユニット毎に違っていた備品を統一するなど、作業改善にも努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則に基づき職場環境の整備に努めている。法人全体で「ノー残業デー」を設定して職場環境改善に努めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在密をさける為、内部研修は動画や資料回覧の形式をとっている。コロナ収束後、内外の研修を再開していく予定である。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	R2年度は外部研修の制限だけでなく、グループ内研修も中止になっているが、情報共有は行いできる限りサービスの質の向上に努めている。	コロナ禍で、集まって行う交流を自粛している状況である。法人内の栄養士とインターネットを活用し情報交換している。その情報は、利用者の体重の増減管理や、水分の摂り方などでケアの改善に活かされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	コロナ禍以前は、入所前に施設見学していただき設備・環境等確認していただいていた。現在は見学ができない為、パンフレットを活用しながらご本人様の要望を聞き、可能な限り対応するよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	コロナ禍以前は、入所前に施設見学していただき設備・環境等確認していただいていた。現在は見学ができない為、パンフレットを活用しながらご家族様の要望を聞き、可能な限り対応するよう努めている。iPadを導入し動画での施設案内の準備も進めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用を開始する段階で、ご本人様やご家族様のご意向を考慮しつつ、よりの確かなサービスがある場合は、他のサービスを提案するように努める。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の場であるということを念頭に置き、職員はご本人様が、笑顔で過ごしていただけるように、信頼関係の構築に努めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員で情報共有を図り、必要時電話を通じてご家族様のお声を聞いていただいていることもある。絆により心身の安定に努めている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在コロナ禍の為、面会・外出は原則禁止となっているが、ご家族様が必要物品等持参の際ドア越しに顔を合わせられるようにする等その都度配慮・支援を行っている。コロナ収束後は、認知症カフェへの参加を再開する予定である。	コロナ禍のため、直接会う面会は自粛している。家族が必要な物を届けに来訪した際に、感染予防を徹底しながら、ドア越しに声も聞こえるよう配慮しながら面会を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個人の性格、病状、認知症レベルを考慮しながら、利用者同士の関わり合いや、支え合えるような支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後でも相談を受けた際は、ご本人様や、ご家族様のフォローに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個人個人の生活スタイルを大切に、ケアや娯楽の提供に努めている。(カラオケ、塗り絵、新聞等)	24時間シートを作成し、利用者の生活習慣を把握し必要な支援を明らかにしている。また、アセスメント時に本人・家族から意向を聞いている。日常的には「塗り絵が欲しい」「お酒が飲みたい」など、利用者がぼろっつつぶやいた言葉を聞き逃さないように努め職員間で情報共有している。	利用者の意向を把握する力を高め、ケアのスキルアップに繋がるよう、研修を充実するなどの取り組みを期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の実態調査で、生活歴や生活環境等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの1日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの1日の過ごし方、心身状態、ADLを把握し、その人らしい暮らし方の把握に努めている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様やご家族様の意向を踏まえることと、現場での職員の声を参考にして介護計画書の作成や見直しを行っている。	アセスメントは2～3ヶ月に1回、介護計画は年2回見直している。利用者、家族、看護師、職員から意見を聞き反映し作成している。家族と利用者の意向が違う場合には、職員間で話し合い検討し方針を決めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護ソフトへその都度日々の様子等を入力している。その記録を基に職員間で情報共有し、ケアの統一や実践への反映に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスが前提ではあるが、その上で、ご本人様やご家族様のニーズにできる限り対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の為、毎月行っていた理美容を現在は状況を見ながら不定期で行っている。収束後は多くの地域資源を活用し、安全で豊かな暮らしを楽しんでいただくよう努める。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様及びご家族様の意向を大切にしている。そのうえで、スタッフやご家族様の協力のもと、適切な医療を受けられるように支援している。	通院は家族付き添いを基本としている。家族の都合がつかないときなど、状況により職員が同行することもある。通院時には利用者の状態を書面にし、適切に診療が受けられるように配慮している。協力医療機関に緊急時の連携協力を依頼している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員と看護師の情報共有及び報連相を密に行っており、適切な受診や看護を行えるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	医療機関との情報共有を行い、安心して治療受けていただくよう努めている。また入院中の情報共有を行い、早期に退院できるように当施設と医療機関の調整も行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の在り方については、現在できるサービスを伝え、医療行為ができないことはご家族様に理解していただいている。	重度化した際の対応について、24時間対応の訪問診療医がいない状況を説明し、看取りができないことを入居時に説明している。重度化し食事が摂れなくなったり、通院が頻回になった際には、かかりつけ医や看護師と相談し家族に伝え、医療機関への転院など、連携し支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル、指針等は整備してあるが、よりスムーズな対応ができるよう現在事業所内での見直しに取り組んでいる。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日勤帯、夜間帯想定での避難訓練を年2回実施している	防災委員会を立ち上げ、訓練の内容等を具体化し計画している。年2回、避難訓練を実施し、12月は夜間想定で、3月には日中で実施予定にしている。備蓄品は同敷地内の特別養護老人ホームと協力し3日分を確保している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人を尊重した声掛けを行っている。プライバシーに関しては、居室で過ごす際は、ドアを閉めたり、訪室する際は、ドアをノックするようにしている。また、入浴時、同性介助が良い入所者様に対しては配慮したりしている。	利用者のプライバシーを確保し、人格を尊重する対応に努めている。転倒リスクの高い利用者の居室のドアを開けて見守っているが、暖簾を付けてできるだけ視線が気にならないよう努めたり、大声や後ろから声がけをしないなど配慮している。排泄介助はさりげなく行い、入浴時は同性介助にも対応している。利用者から希望を聞き、名字か名前に「さん」付で呼んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活において、スタッフとご本人様の間で信頼関係を築くことで、思いや、希望・要望を聞くことができるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本様のペースに合わせて、入浴時間・食事時間・離床時間を考慮している。外出や外泊に関してはコロナ禍の為、現在原則禁止としている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様の意思を尊重して行っている。着替えの場合、衣類を選択していただいている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	個々に合わせた食事形態で提供している。食べれない、嫌いなものに対しては代替品を提供している。準備や後片付けは主にスタッフが行っているが、できる方は一緒に行うこともある。	管理栄養士が作成した献立を、委託業者が特別養護老人ホームの厨房で作り、ホームに届けられる。食事を楽しむ日が月1回設けられ、牛丼などが提供され、外食の気分が味わえる。誕生日はおやつの時間に職員が、ケーキやプリンを作りお祝いしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日のカロリー計算は、委託先の管理栄養士がメニューを作成している。水分は個々に合わせた飲み物を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自力で歯磨きを行うことができる入居者様に対しては、声掛けを行っている。できない入居者様に対しては、ブラッシングや義歯洗浄等の口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	自立している入居者様に対しては、トイレに向かった際に、見守りのみ行っている。訴え、介助を要する入居者様に対しては、声掛け、介助行っている。個々に合わせた時間や声掛けでトイレ誘導を行っている。	排泄パターン表を参考にタイミングに合わせ声掛けしている。利用者の状態に合わせてたりハパンやパットを使用している。夜間も一人ひとりに合わせ定時で見回り、トイレに誘導したり、おむつ交換の支援をしている。便秘対策には、運動を取り入れたり、乳製品や水分量を考慮したり、服薬などで対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	コロナ禍の為、外出等は行っていないが、ご本人様の意思を尊重して、日中なるべくホールで過ごしていただき活動量を増やしている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	認知症の入居者様には清潔保持が困難な場合も多いが、1週間に2回の入浴を原則としている。拒否が強い場合は日にちをずらしたりして再度入浴促すこともしているが、入浴が困難な場合は清拭で対応している。	週2回の入浴を基本としている。状態を把握し、落ち着きがないときなど、気分転換に入浴をすすめることもある。入浴嫌いや、状態に合わせて、清拭や足湯などに変更した支援を行い清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々に合わせた生活スタイルや、体調等を考慮して安眠・休息できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の現在の服用薬を職員全員がすぐに確認できるようにしている。服薬介助時も職員二名体制で行い、落薬・誤薬防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人ひとりに合わせた余暇活動を行っている。例えば、塗り絵・音楽鑑賞・新聞・裁縫等の支援を行っている。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在コロナ禍の為外出は原則禁止となっているが、収束した際は入居者様の要望に可能な限り応えていきたい。	コロナ禍ではあるが、人の往来が少ない時間帯に近所を散歩したり、車でドライブに出かけ外の景色をみるなどして気分転換している。ストレス解消や認知機能・日常生活機能の維持のため、誕生会や豆まきなどの行事も継続して行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	当施設では入所の際、現金の所持をお断りしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様等から手紙が届いた場合、ご本人の状況を見ながら支援をしている。電話についても同様に支援を行っている。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール等の共用空間には、季節に合わせた飾りつけをしたり、トイレ等は清潔感を心掛けています。温度、湿度管理はスタッフが行っており、入居者様が過ごしやすいように調整している。	習字やカレンダー、季節の手作りの品が飾ってあり、ユニット毎に個性的な雰囲気作りがされている。利用者は共用スペースで過ごすことが多く、思い思いに過ごしている。1階・2階のユニット間を自由に行き来することができ、職員間で連絡を取り合い、見守り体制を整えている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間であるホールもさほど広いわけではないため、気の合う入居者様は隣同士の席にする等工夫はしている。一人になりたい場合は、居室で過ごすことが多い。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様やご家族様の希望で使い慣れたものや、好みのものがあれば持参していただき使用している。各部屋は個室なため、プライバシーは守られている。	居室には、エアコン・クローゼット・ベッド・洗面台が設置されている。利用者は、テレビ・タンス・遺影など馴染みの物を持ち込み自分の部屋にしている。温・湿度管理は職員が行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・浴室・居室が分からなくなることがある入居者様に対して、張り紙をしてできるだけ自立した生活を送れるように工夫している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0491500351		
法人名	社会福祉法人みやぎ会		
事業所名	グループホームにこぴあいわで ユニット:咲良		
所在地	宮城県大崎市岩出山字浦小路40番地14		
自己評価作成日	2021/1/15	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2021年2月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は全居室が個室対応の為、プライバシーが守られております。また、入居者様の時間の過ごし方を大切にしております。自宅で暮らしていた時と同じように、居室には使い慣れた物、なじみのある物を用意してもらうなど、環境をあまり変えない様に配慮しています。皆で賑やかに過ごしたい時であれば、1人でゆっくりと過ごしたい時もあるので、その日その日の入居者様に合わせたケア、個人を尊重したケアを心掛けております。同一敷地内にある法人の施設とも交流が有り、夏祭りや敬老会等の行事は合同で行い、皆さんに楽しんで頂いています。庭には畑があり、季節の野菜を育てております。採れたての野菜を食事やおやつで提供しております。コロナ禍の為現在は外出、外泊は難しい状況ではありますが、収束後はドライブや地域との交流等また積極的に参加を検討しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人本部は青森県八戸市にあり東北各地で介護事業所を運営している。ホームは岩出山の住宅街の一角にあり2階建て2ユニットである。敷地内には同法人の地域密着型特別養護老人ホームがあり、備蓄品の確保や運営推進会議、事故報告・身体拘束委員会、防災委員会を合同で開催し、連携しながらホームの運営を支えている。理念は「明るく」「やさしく」「清潔」を掲げている。職員は理念を念頭に、利用者一人ひとりに寄り添いながらケアしている。運営推進会議には、町内会長・行政区長・民生委員・交番の警察官・市職員が参加し、運営状況や事故報告など活発な意見交換が行われ、出された意見を検討しケアや運営の改善に繋げている。管理者は常に職員から意見・要望を聞き、ユニット会議等で話し合いケアの質の向上に努めている。新型コロナウイルス感染症対応のため、家族との面会方法を工夫したり、内部研修をオンライン動画視聴で実施し、防護服着脱研修にも参加した。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームにこトピアいわで ）「ユニット名 咲良」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の朝礼時に、理念を読んで、意識付けを行い、共有して、業務に繋げている。	ホーム理念を毎日朝礼で唱和し、年1回、年度初めにユニット会議で振り返り確認している。理念を基に「あいさつ・生活スタイル・清潔」を大切にケアに努めている。振り返り検討した結果、トイレ掃除の仕方を改善したり、職員の支援時の動作改善にも繋げた。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在、コロナ禍の為、交流するイベントや機会を設けていないが、コロナが落ち着いたら交流していくよう努める。	町内会に加入しているがコロナ禍で交流の機会が少なくなり、挨拶を交わす程度である。岩出山高校美術部生徒の協力で壁面アートの作成を4月からスタートする予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在、コロナ禍の為、地域の人に対しての地域貢献はできていないが、コロナが落ち着いたら認知症について情報を発信していくよう努める。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は貴重なご意見が多いため、ユニット会議で話し合いサービス向上に努めている。	年6回、家族代表、市職員、地域包括職員、交番の警察官、民生委員、町内会長が参加し開催している。コロナ禍のため一部は書面での開催にしている。運営状況を報告し、意見・要望を聞き運営に活かしている。転倒事故報告の際に意見が出され、職員で話し合い検討し、対策が立てられケアの向上に繋がった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護認定更新時期や区分変更申請等をはじめ、市町村の担当者と日頃からやり取りを行っている。また、運営推進会議にも定期的に参加していただいております、その他あんしん介護相談員とも連携を図っている。	認知症ケアの相談をするなど、日頃から協力関係が築かれている。年2回、市から委託された「あんしん介護相談員」が来訪し、利用者から話を聞き、その内容はホームにフィードバックされ、ケアの向上に役立っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当施設は原則として身体拘束を禁止している。玄関の施錠は防犯目的の為、やむを得ず行っている。	3ヶ月毎に、事故対策・身体拘束委員会を開催し、研修や事例検討、解決案の提示などを行っている。行動を抑制する言葉掛けがあった時には、都度注意しユニット会議で話し合い、情報共有し意識付けを行っている。研修は動画を活用して実施予定である。玄関は以前不審者が侵入した経験から防犯上、日中も施錠している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者も現場シフトに入り、不適切なケアや言動があった場合その都度指摘し、留意して虐待防止に努めている。	研修は身体拘束と併せて3月に実施予定である。管理者は職員と面談を行い、利用者との関係や距離の取り方などをアドバイスしている。職員の良いところは常に本人に伝えたり、ストレスが溜まらないよう話し合い状況把握に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナ禍の為外部研修に参加できていない状況である。できる範囲の研修として資料を配布・又は回覧等に対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解約・改定の際は、必ず質問や不安な点を伺っており、その都度説明しご理解・納得をしていただいている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍で面会は原則禁止だが、必要物品等施設に届けて頂く際、最近のご様子を説明したり、ご家族様からの要望を伺っている。要望がある場合は、職員間での共通認識として運営に反映している。	家族会はないが来訪時や電話で意見を聞いている。家族からの意見や提案は検討し運営やケアの向上に繋げている。家族に利用者が落ち着かない様子を伝えたと、家族から馴染みの物が届き、心身の状態が改善したことがある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月一回のユニット会議が職員、ユニットとしての意見として重要な役割を占めている。それとは別に、職員が話があるときは、柔軟に個別で面談等に対応している。	月1回ユニット会議を開催し、職員から意見を聞く機会としている。会議では利用者一人ひとりの状況を情報共有し理解を深めたり、職員からの意見で、ユニット毎に違った備品を統一するなど、作業改善にも努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則に基づき職場環境の整備に努めている。法人全体で「ノー残業デー」を設定して職場環境改善に努めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在密をさける為、内部研修は動画や資料回覧の形式をとっている。コロナ収束後、内外の研修を再開していく予定である。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	R2年度は外部研修の制限だけでなく、グループ内研修も中止になっているが、情報共有は行いできる限りサービスの質の向上に努めている。	コロナ禍で、集まって行う交流を自粛している状況である。法人内の栄養士とインターネットを活用し情報交換している。その情報は、利用者の体重の増減管理や、水分の摂り方などでケアの改善に活かされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	コロナ禍以前は、入所前に施設見学していただき設備・環境等確認していただいていた。現在は見学ができない為、パンフレットを活用しながらご本人様の要望を聞き、可能な限り対応するよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	コロナ禍以前は、入所前に施設見学していただき設備・環境等確認していただいていた。現在は見学ができない為、パンフレットを活用しながらご家族様の要望を聞き、可能な限り対応するよう努めている。iPadを導入し動画での施設案内の準備も進めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用を開始する段階で、ご本人様やご家族様のご意向を考慮しつつ、よりの確かなサービスがある場合は、他のサービスを提案するように努める。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の場であるということを念頭に置き、職員はご本人様が、笑顔で過ごしていただけるように、信頼関係の構築に努めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員で情報共有を図り、必要時電話を通じてご家族様のお声を聞いていただいていることもある。絆により心身の安定に努めている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在コロナ禍の為、面会・外出は原則禁止となっているが、ご家族様が必要物品等持参の際ドア越しに顔を合わせられるようにする等その都度配慮・支援を行っている。コロナ収束後は、認知症カフェへの参加を再開する予定である。	コロナ禍のため、直接会う面会は自粛している。家族が必要な物を届けに来訪した際に、感染予防を徹底しながら、ドア越しに声も聞こえるよう配慮しながら面会を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個人の性格、病状、認知症レベルを考慮しながら、利用者同士の関わり合いや、支え合えるような支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後でも相談を受けた際は、ご本人様や、ご家族様のフォローに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個人個人の生活スタイルを大切に、ケアや娯楽の提供に努めている。(カラオケ、塗り絵、新聞等)	24時間シートを作成し、利用者の生活習慣を把握し必要な支援を明らかにしている。また、アセスメント時に本人・家族から意向を聞いている。日常的には「塗り絵が欲しい」「お酒が飲みたい」など、利用者がぼろっとつぶやいた言葉を聞き逃さないように努め職員間で情報共有している。	利用者の意向を把握する力を高め、ケアのスキルアップに繋がるよう、研修を充実するなどの取り組みを期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の実態調査で、生活歴や生活環境等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの1日の過ごし方、心身状態、ADLを把握し、その人らしい暮らし方の把握に努めている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様やご家族様の意向を踏まえることと、現場での職員の声を参考にして介護計画書の作成や見直しを行っている。	アセスメントは2～3ヶ月に1回、介護計画は年2回見直している。利用者、家族、看護師、職員から意見を聞き反映し作成している。家族と利用者の意向が違う場合には、職員間で話し合い検討し方針を決めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護ソフトへその都度日々の様子等を入力している。その記録を基に職員間で情報共有し、ケアの統一や実践への反映に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスが前提ではあるが、その上で、ご本人様やご家族様のニーズにできる限り対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の為、毎月行っていた理美容を現在は状況を見ながら不定期で行っている。収束後は多くの地域資源を活用し、安全で豊かな暮らしを楽しんでいただくよう努める。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様及びご家族様の意向を大切にしている。そのうえで、スタッフやご家族様の協力のもと、適切な医療を受けられるように支援している。	通院は家族付き添いを基本としている。家族の都合がつかないときなど、状況により職員が同行することもある。通院時には利用者の状態を書面にし、適切に診療が受けられるように配慮している。協力医療機関に緊急時の連携協力を依頼している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員と看護師の情報共有及び報連相を密に行っており、適切な受診や看護を行えるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	医療機関との情報共有を行い、安心して治療を受けていただくよう努めている。また入院中の情報共有を行い、早期に退院できるように当施設と医療機関の調整も行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の在り方については、現在できるサービスを伝え、医療行為ができないことはご家族様に理解していただいている。	重度化した際の対応について、24時間対応の訪問診療医がいない状況を説明し、看取りができないことを入居時に説明している。重度化し食事が摂れなくなったり、通院が頻回になった際には、かかりつけ医や看護師と相談し家族に伝え、医療機関への転院など、連携し支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル、指針等は整備してあるが、よりスムーズな対応ができるよう現在事業所内での見直しに取り組んでいる。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日勤帯、夜間帯想定での避難訓練を年2回実施している	防災委員会を立ち上げ、訓練の内容等を具体化し計画している。年2回、避難訓練を実施し、12月は夜間想定で、3月には日中で実施予定にしている。備蓄品は同敷地内の特別養護老人ホームと協力し3日分を確保している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人を尊重した声掛けを行っている。プライバシーに関しては、居室で過ごす際は、ドアを閉めたり、訪室する際は、ドアをノックするようにしている。また、入浴時、同性介助が良い入所者様に対しては配慮したりしている。	利用者のプライバシーを確保し、人格を尊重する対応に努めている。転倒リスクの高い利用者の居室のドアを開けて見守っているが、暖簾を付けてできるだけ視線が気にならないよう努めたり、大声や後ろから声がけをしないなど配慮している。排泄介助はさりげなく行い、入浴時は同性介助にも対応している。利用者から希望を聞き、名字か名前に「さん」付で呼んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活において、スタッフとご本人様の間で信頼関係を築くことで、思いや、希望・要望を聞くことができるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本様のペースに合わせて、入浴時間・食事時間・離床時間を考慮している。外出や外泊に関してはコロナ禍の為、現在原則禁止としている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様の意思を尊重して行っている。着替えの場合、衣類を選択していただいている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々に合わせた食事形態で提供している。食べれない、嫌いなものに対しては代替品を提供している。準備や後片付けは主にスタッフが行っているが、できる方は一緒に行うこともある。	管理栄養士が作成した献立を、委託業者が特別養護老人ホームの厨房で作り、ホームに届けられる。食事を楽しむ日が月1回設けられ、牛丼などが提供され、外食の気分が味わえる。誕生日はおやつの時間に職員が、ケーキやプリンを作りお祝いしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日のカロリー計算は、委託先の管理栄養士がメニューを作成している。水分は個々に合わせた飲み物を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自力で歯磨きを行うことができる入居者様に対しては、声掛けを行っている。できない入居者様に対しては、ブラッシングや義歯洗浄等の口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	自立している入居者様に対しては、トイレに向かった際に、見守りのみ行っている。訴え、介助を要する入居者様に対しては、声掛け、介助行っている。個々に合わせた時間や声掛けでトイレ誘導を行っている。	排泄パターン表を参考にタイミングに合わせ声掛けしている。利用者の状態に合わせてパパンやパットを使用している。夜間も一人ひとりに合わせ定時で見回り、トイレに誘導したり、おむつ交換の支援をしている。便秘対策には、運動を取り入れたり、乳製品や水分量を考慮したり、服薬などで対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	コロナ禍の為、外出等は行っていないが、ご本人様の意思を尊重して、日中なるべくホールで過ごしていただき活動量を増やしている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	認知症の入居者様には清潔保持が困難な場合も多いが、1週間に2回の入浴を原則としている。拒否が強い場合は日にちをずらしたりして再度入浴促すこともしているが、入浴が困難な場合は清拭で対応している。	週2回の入浴を基本としている。状態を把握し、落ち着きがないときなど、気分転換に入浴をすすめることもある。入浴嫌いや、状態に合わせ、清拭や足湯などに変更した支援を行い清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々に合わせた生活スタイルや、体調等を考慮して安眠・休息できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の現在の服用薬を職員全員がすぐに確認できるようにしている。服薬介助時も職員二名体制で行い、落薬・誤薬防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人ひとりに合わせた余暇活動を行っている。例えば、塗り絵・音楽鑑賞・新聞・裁縫等の支援を行っている。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在コロナ禍の為外出は原則禁止となっているが、収束した際は入居者様の要望に可能な限り応えていきたい。	コロナ禍ではあるが、人の往来が少ない時間帯に近所を散歩したり、車でドライブに出かけ外の景色をみるなどして気分転換している。ストレス解消や認知機能・日常生活機能の維持のため、誕生会や豆まきなどの行事も継続して行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	当施設では入所の際、現金の所持をお断りしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様等から手紙が届いた場合、ご本人の状況を見ながら支援をしている。電話についても同様に支援を行っている。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール等の共用空間には、季節に合わせた飾りつけをしたり、トイレ等は清潔感を心掛けている。温度、湿度管理はスタッフが行っており、入居者様が過ごしやすいように調整している。	習字やカレンダー、季節の手作りの品が飾ってあり、ユニット毎に個性的な雰囲気作りがされている。利用者は共用スペースで過ごすことが多く、思い思いに過ごしている。1階・2階のユニット間を自由に行き来することができ、職員間で連絡を取り合い、見守り体制を整えている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間であるホールもさほど広いわけではないため、気の合う入居者様は隣同士の席にする等工夫はしている。一人になりたい場合は、居室で過ごすことが多い。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様やご家族様の希望で使い慣れたものや、好みのものがあれば持参していただき使用している。各部屋は個室なため、プライバシーは守られている。	居室には、エアコン・クローゼット・ベッド・洗面台が設置されている。利用者は、テレビ・タンス・遺影など馴染みの物を持ち込み自分の部屋にしている。温・湿度管理は職員が行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・浴室・居室が分からなくなることがある入居者様に対して、張り紙をしてできるだけ自立した生活を送れるように工夫している。		